

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 北館冷温水発生機等更新工事

工事概要

工事件名	名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 北館冷温水発生機等更新工事
工事場所	名古屋市緑区潮見が丘1丁目77番地 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院
工事期間	契約締結日から令和8年2月27日まで
工事内容	北館冷温水発生機および冷温水2次ポンプ更新における管工事一式

特記事項

- 1 患者用駐車場隣接場所における楊重作業を伴う工事であり、周囲に十分に注意し、監督員の指示にも従うこと。
- 2 土・日及び祝日の工事においては監督員と事前協議調整すること。作業時間帯は8時45分から17時15分までを基本とし、20時以降は原則作業禁止とする。工事時間延長が必要な場合は、事前協議調整すること。
- 3 北館の冷暖房に係る工事のため、施工時期は冷暖房使用期間を避けるなど、病院運営に影響が及ばないよう、調査・調整の上十分検討しスケジュールを立て関係部署との十分な打合せのうえ施工すること。
- 4 作業日最終日のうちに、試運転・調整の上使用可能な状態とすること。
- 5 搬入搬出など院内において患者・医師・看護師等の安全性に十分配慮して施工をすること。
※工事騒音・塵埃の発生による工事の計画
※工事による資材・機材の搬出入
- 6 工事で生じた産業廃棄物は関係法令に基づき適切に処理すること。
- 7 その他設計図に定めるところによる。